		和 年 月 日 点					所 管 2 乗 種 目 52 通			522	23	概 況 書 のの 否 の 数 等		* †	色申告	·	一連番号						1				
	広島県広島市南区仁保3丁目36番34号						- 交	整于	里 番	뮷						理番号	- 0	0 6	5 0	1	5	7	8				
	納税地	Ī	1	電話(082	2) 55	9 -	- 39	959		整月	「親法 理番	号	普通法	人 4	株定の医療法 左記 (1) かか か	大注 J	事	業年度(至)	ŧ		年		月		Ħ	1
	(7) 1/1) 1/ × × 1/2 + 7 × 1/2 + 7 × 1/2 +									人区	_	人等、ジスは人	格の	株定の医療法 一般社団法 ・ 一般は団体 ・ 一般に対している。 ・ 一般に対している。 他に対している。 他に対している。 他に対している。 他に対している。 他に対している。 他に対している。 他に対している。 他に対している。 他に対している。 他に対している。 他に対している。 他にも、 他にも 他にも、 他にも、 他にも、 他にも、 他にも、 他にも、 他にも、 他にも、 他にも、 他にも、 他	等又は!法人	務 売	上金額		兆		十億		4	_{百万}	- L		
	IN THE WAY OF THE PARTY OF THE									事業種目 一般管工事業 期末現在の資本金の																	
	法人番号 1 2 4 0 0 0 1 0 5 6 2 8 9								同上が1億円以下の普遍法人のうち中小法人に該当しないもの 同非区分 特定定 同族会社 非同族会社 非同族会社								──処 通信日付印 確 認 庁 指 定 局指定 指導等 区 分										
										旧納	税地及	とび	同族	送	社 17009 711000	34.12	里年	月日] [
	代表者 広島県広島市西区庚午中4丁目15-3-301											人名付書		貸借対 動計算	照表書又) (目益計算書) 株主(社員)資本 は担益金処分表、勘定科目内記	生等度 沢明神	襴 法人	中間	期限後	章 告 修定	地方	分	. 由	(限)後	修〕	
性															(現金計量等) 株主(計画)資本 は損益を必分表、悪定和自力語 汲書) 組織再編成に係る契約書 競再編成に係る移転資産等の明 確定申告		税	A. Din		<u>₩</u>	法人税	4(1)	FW 29			<u></u>	
			月	,						度分の法理				法人税確定申告書			上沙生物		う有無 (明) (悪)			— r					
			年	5	月	3	1	日	± ((中間ほの 計	申告(・算	の場合期間	引	令和 令和		年 月 日 年 月 日	1) [の	上士法第 計面提 一億	出有	万万	祝理				(f)	
		:額又は欠損金額 長四「52の①」)	1			2	8	3	0	0	6	6		控		〒 得 税 の 額 別表六(一)「6の③」)	16		1.8.				Ė	2	4	7	ر بر
		人 税 額)+(53)+(54)	2				4	2	4	5	0	0		税	外	国 税 額 (別表六(二)「24」)	17	T			Ī				寸		
ت د	(別	.額の特別控除額 表六(六)「5」)	3					8	4	9	0	0		額		計 (16) + (17)	18	j					Ī	2	4	7	4
の 申	相当智	控除超過額額額の加算額	4											の計	控	E 除 した 金 額 (12)	19							2	4	7	
告	地(二の	紀土地譲渡利益金額 表三(二)「24」+別表三 二)「25」+別表三(三)「20」	5			_ _				0	0	0		算	控	除しきれなかった金額 (18) — (19)	20										
書	渡金(上に対する税額 (74)+(75)+(76) 税 留 保 金 額	6		_ _	_								この	所	行得税額等の還付金額 (20)	21										Į
によ	保 (祝 亩 床 並 領 別表三(一)「4」) 上に対する税額	7		_ _	_ _		Ш	Щ	0	0	0		申告	中	間 納 付 額	22 [L	 	<u> </u>	并
る		別表三(一) [8])	8		_ _	_								によ	ر بر	(14)-(13) て損金の繰戻しに	L 外	_							L	-	#II- 2011
法		人 税 額 計			_ _	_ _	<u> </u>				0	0		る還		る還付請求税額	23										£
人 税	(2) — (3 分配時調整外	(1) + (4) + (6) + (8) ト国税相当額及び外国関係会社等	9		_ _		3	3	9	6	0	0		付金額	(計 (21) + (22) + (23)	24 月									\neg	
額	(別表六(五0	対象所得税額等相当額の控除額 の二)「7」+別表十七(三の六)「3」) 里に基づく過大申告の	10		_ _									こ申の告		の申告前の所得									L	_	
စ	控	伴う控除法人税額除税額	11 12		<u> </u>	╬				2	4	7		申で告あ		: 額又は欠損金額 (59)										$\rfloor $	
ı	差引所往	II))と(18)のうち少ない金額 导に対する法人税額			_	<u> </u>	3	3	9	3	0	0		がる 修場 正合	す減	の申告により納付 べき法人税額又は 沙する還付請求税額 (64)	26								0	0	
算		(10)-(11)-(12) (告分の法人税額									$\begin{bmatrix} 0 \\ 0 \end{bmatrix}$	0		欠損金 (別表	七(-	は災害損失金等の当期控除額 一)「4の計」+(別表七(三)「9」	27				2	6	9	0	2	0	
	差引確定法人税額		15				Z				-	0		翌期へ	繰り	「21」又は別表七(四)「10」)) 越す欠損金又は災害損失金	L										
H	(13)-(14) 課税 基		15 29		<u> </u>		3	3	9	3 6	0	0	H		_	七(一)「5の合計」) 国税額の還付金額	42	<u> </u>	<u> </u>				<u> </u>		井	╣	\dashv
	祝額法人税	- 別表六(二)付表六(7の計) 課税留保金額に 対する法人税額	Н											申	中		43	╬	<u> </u>				╬		井	ᅦ	
こ の		税標準法人税額 (29)+(30)	31		#		3	3	9	0	0	0		告による還付会		(40) — (39) 計	10 外 44		_ _ _						L	4	
申 告	人算 地 方		32					3	4	9	1	7		金額こ申	-	(42)+(43) - 所得の金額に 対する法人税額	l L	<u> </u>	_		_		_	<u> </u>	井	ᅦ	
書		超過額相当額の加算額(二)付表六「14の計」)	33		7				Ħ					っ の告 申で		(67) 課税留保金額に	L	<u> </u>	 		+		\dashv	 	井	=	
によ		<u>(二)</u>	34					\Box	\Box					ー 告あ がる	世 前	課税標準法人税額	46 L 47 [_ L	<u> </u>				<u> </u>	0	0	0	
る 地		地方法人税額)+(33)+(34)	35		T	Ť	Ī	3	4	9	1	7			こす	の申告により納付べき地方法人税額	l I L	╬	<u> </u>				╬		ᆜ	0	
方 法	分配時調整外 に係る控除対 (((別表六(3	ト国税相当額及び外国関係会社等 対象所得税額等相当額の控除額 記の二)「8」)+(別表十七(三の六) (35) のうち少ない金額)	36			Ī								剰ぇ	余:	(73) 金・利益の配	当						┪		₩	d	\dashv
人	仮装経理	型に基づく過大申告の 学う控除地方法人税額	37												扩産	金の分配)の金の最合和年	領		月決領	確定の	令和日	年 7	<u> </u>	月 7	<u> </u>		
税 額	外国和(((35)-(36)	税額の控除額)-(37))と(77)のうち少ない金額	38											引渡	し -					本店・支		4		7 更局名		8	
の 計		地 方 法 人 税 額 (36)-(37)-(38)	39					3	4	9	0	0		付っ		金庫	i·組合 為·漁協			出 張 所·支原	听	預金	2				
算	中間申告	告分の地方法人税額	40								0	0		受耐機		口座 番号			ゆうちょ銀行 守金記号番			_	1			\neg	
	差引確定 地方法人税額 (39)-(40)	(中間申告の場合はその 税額とし、マイナスの 場合は、(43)へ記入	41					3	4	9	0	0		s う と 等	1	※税務署処理欄											
																税	理	士									<u> </u>